

■暴力団員等

■役員に暴力団員等がいる法人

■暴力団員等から

資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。

※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

※ 有効期限内のものを提出してください。

※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 8日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 29日から 令和 7年 9月 5日まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月 12日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 10月 3日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付 した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法 上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をする ことができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 8日から当庁物件明細書閲覧室(1階執行係窓口前)に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 570, 000 1, 256, 000	一括	314, 000	35, 347	0
1	510, 000				
2	1, 060, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 奈良市月ヶ瀬桃香野 |
| | 地 番 | 3 5 5 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 0 . 3 9 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 奈良市月ヶ瀬桃香野 3 5 5 2 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 3 5 5 2 番 5 |
| | 種 類 | 店舗・倉庫 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 6 9 . 6 1 平方メートル
2 階 1 4 5 . 2 4 平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|--|
| | 種 類 | 店舗・倉庫・居宅 |
| | 床 面 積 | 1 階 約 1 7 2 . 2 1 平方メートル
2 階 1 4 5 . 2 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月17日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の



制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（1階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（B I T）」の「お知らせ」メニューにも登載され、PDFファイルとしてダウンロードすることができます。



物 件 目 録

- 1 所 在 奈良市月ヶ瀬桃香野
地 番 3 5 5 2 番 5
地 目 宅地
地 積 2 2 0 . 3 9 平方メートル
- 2 所 在 奈良市月ヶ瀬桃香野 3 5 5 2 番地 5
家屋 番号 3 5 5 2 番 5
種 類 店舗・倉庫
構 造 木・鉄骨造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 6 9 . 6 1 平方メートル
2 階 1 4 5 . 2 4 平方メートル
- (現況)
- 種 類 店舗・倉庫・居宅
床 面 積 1 階 約 1 7 2 . 2 1 平方メートル
2 階 1 4 5 . 2 4 平方メートル



令和 7年(ヌ)第 12号
令和 7年 5月27日受理
令和 7年 7月 1日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 奈良市月ヶ瀬桃香野 |
| | 地 番 | 3 5 5 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 0 . 3 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良市月ヶ瀬桃香野 3 5 5 2 番地 5 |
| | 家屋番号 | 3 5 5 2 番 5 |
| | 種 類 | 店舗・倉庫 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 6 9 . 6 1 平方メートル |
| | | 2 階 1 4 5 . 2 4 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	奈良市月ヶ瀬桃香野3552番地の5 (住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☒ 登記記録上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☒ 種類：店舗・倉庫・居宅 ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約172.21平方メートル 2階 登記記録のとおり		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を店舗・倉庫・居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■目的物件の現況

1 看板等の表示

- (1) 看板の表示「リカーショップ 所有者の姓をカタカナ表記」
「鮮魚仕出し 所有者の姓を漢字表記した商店」
- (2) 郵便受けの表示なし

2 目的土地の形状等

- (1) 登記記録上、目的土地は、平成10年1月23日、国土調査による成果によってできた土地であることが認められる。
よって、奈良市月ヶ瀬行政センターで地籍図及び座標値の提示を受け、その資料に基づいて目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致した。
- (2) 土地建物位置関係図記載のところに、自販機が2台設置されていた。
清涼飲料水の自販機は、管理者が株式会社チェリオコーポレーション奈良営業所で、管理番号が2221070698であった。
酒類の自販機は、所有者の妻によると、使用していないとのことであった。
- (3) 前面道路の現況幅員は、土地建物位置関係図記載のとおりである。
県道若しくは市道である旨奈良市役所で調査した。歩道は県道と接続しているが、宙に浮いたようになっていた（写真②参照）。
なお、都市計画区域外なので、建築基準法の道路であるか否かは関係ない。

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、1階間取図記載のとおり、未登記増築部分約1.3㎡が2ヶ所存在したので、現況床面積を2枚目記載のとおりと報告する。
- (2) 建物が老朽化すると共に、一般人が自ら増築した建物であるので、随所に傷みや破損が認められた。
- (3) 1階間取図記載のところに、ホシザキ株式会社の業務用冷蔵庫が設置されていた（写真⑤参照）。
- (4) 猫が1匹飼育されていた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の妻	1 私は、所有者である夫と共に目的建物で居住すると共に、店舗・倉庫として使用しています。 諸般の事情により、所有者である夫が対応できないので、代わりに私が対応します。 2 登記は専門家に任せたものの、夫は日曜大工が趣味だったので、自分で増築しました。 全て夫に任せていたので、建物図面と若干形状が違ってても、その部分がいつ増築されたか分かりません。 3 2階北側和室2部屋と物置は、ホールのところに物を置いて塞いでいるので、普段出入りしていません。 4 建物は相当傷んでおり、リフォームして利用するには相当な金銭がかかると思います。 5 建物の中には相当な量の目的外動産が存在しますが、自分で搬出することは不可能です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

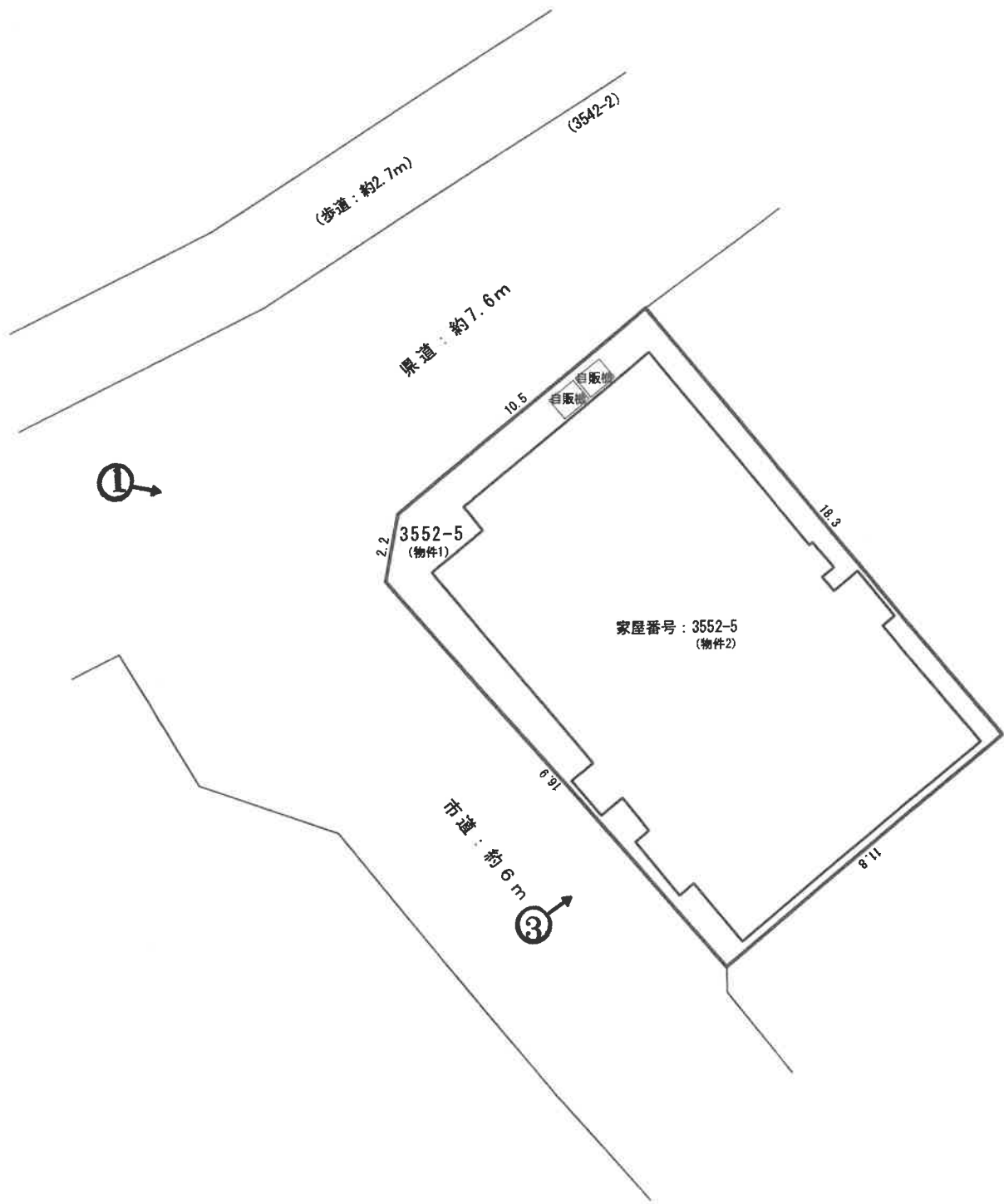
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年05月29日 9:00ー 9:10	奈良地方法務局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、 登記事項要約書請求
7年05月29日 9:30ー 9:45	奈良市役所	地番図、家屋平面図、道路台帳図、建築計画概要書請求 道路調査
7年05月29日 11:50ー12:00	奈良市月ヶ瀬行政センター (奈良市月ヶ瀬尾山)	地籍図、座標値請求
7年06月12日 9:00ー 9:10	奈良地方法務局	差押登記確認
7年06月12日 10:00ー10:20	物件所在地	物件及び占有確認、所有者の妻と面談、写真撮影
7年06月24日 14:45ー16:00	物件所在地	所有者の妻立会いのうえ立入調査、土地概測、写真撮影、 評価人帯同
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



所在 奈良市月ヶ瀬桃香野3552-5

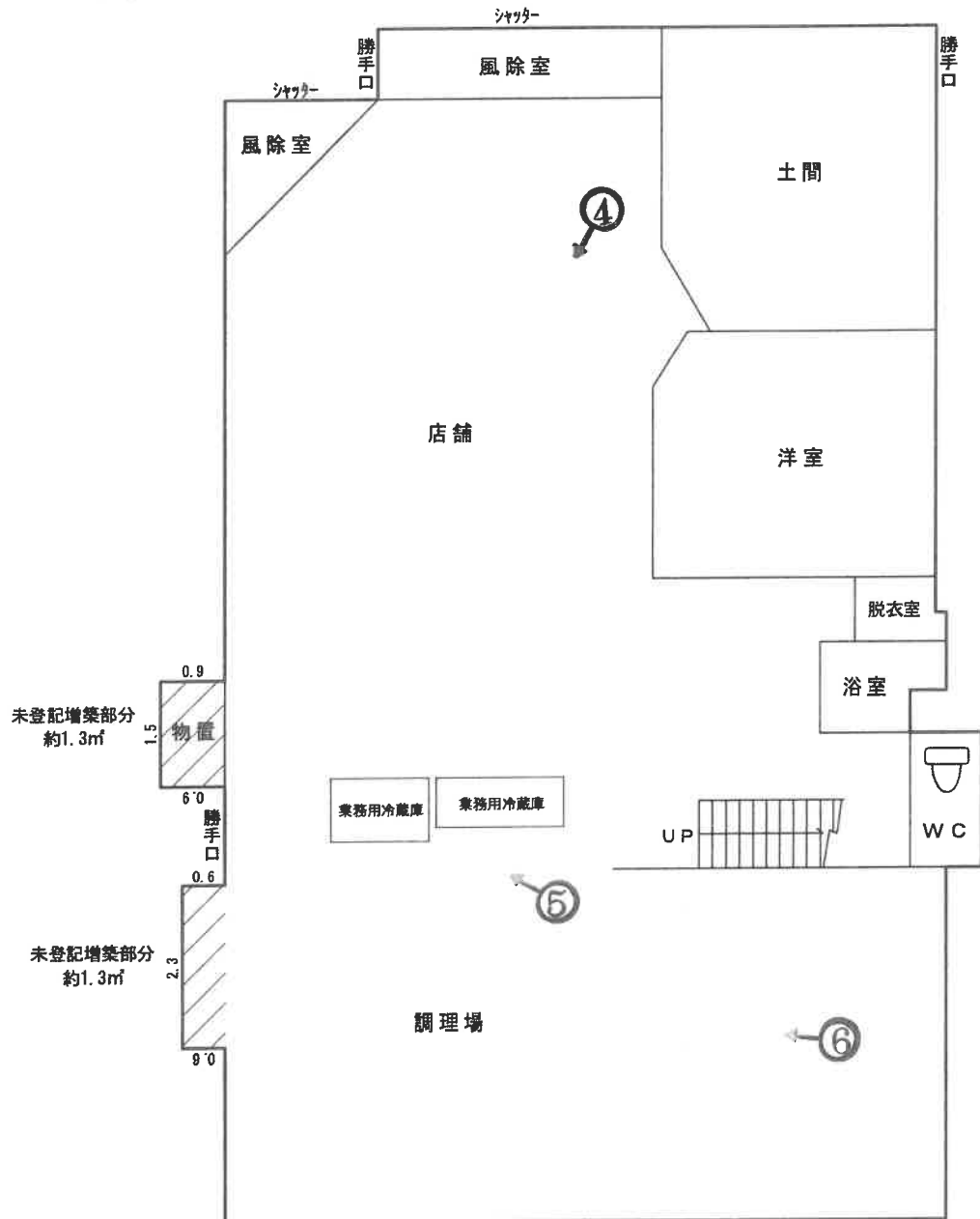


(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階

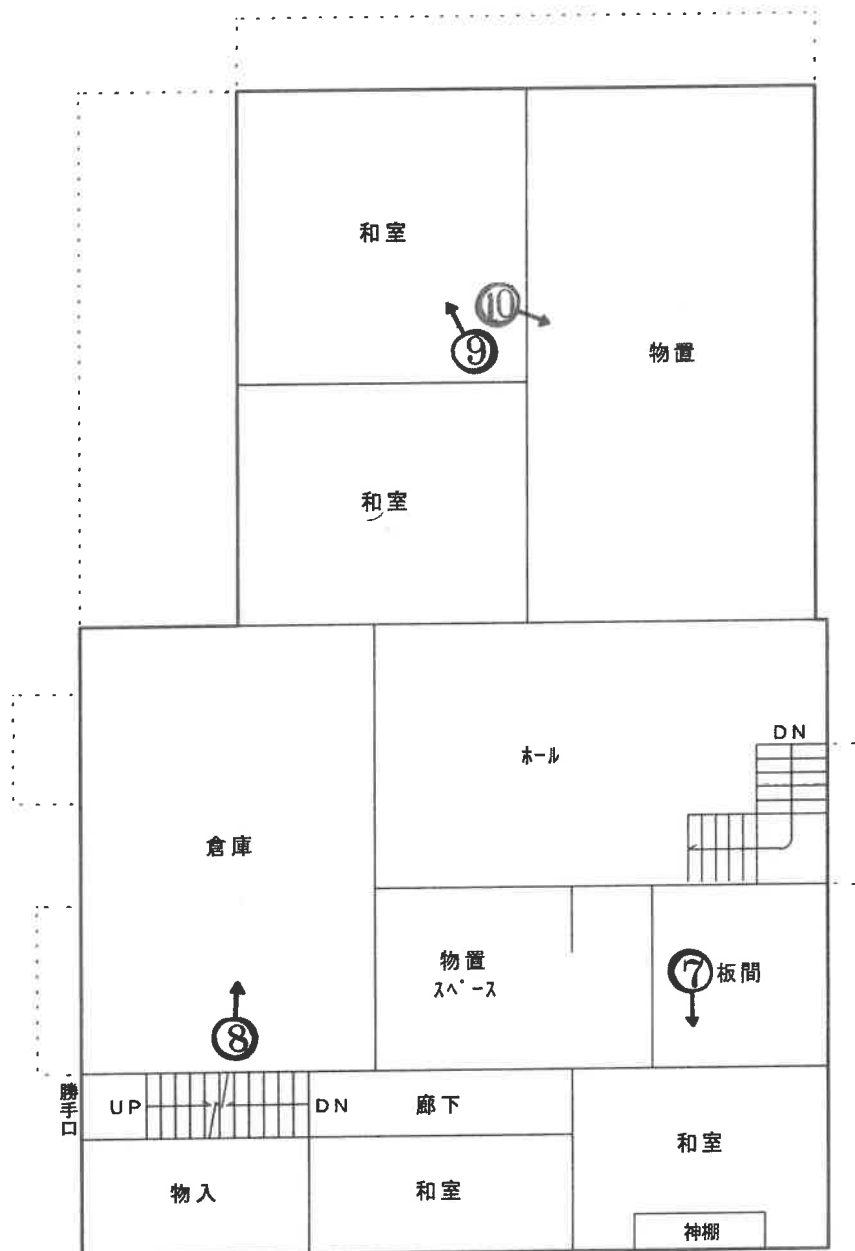


(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

間 取 図

2 階



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

自販機2台

目的建物

①



歩道部分は、宙に浮いたようなかたちになってる

②



増築部分



③



④

ホシザキ株式会社の業務用冷蔵庫



⑤



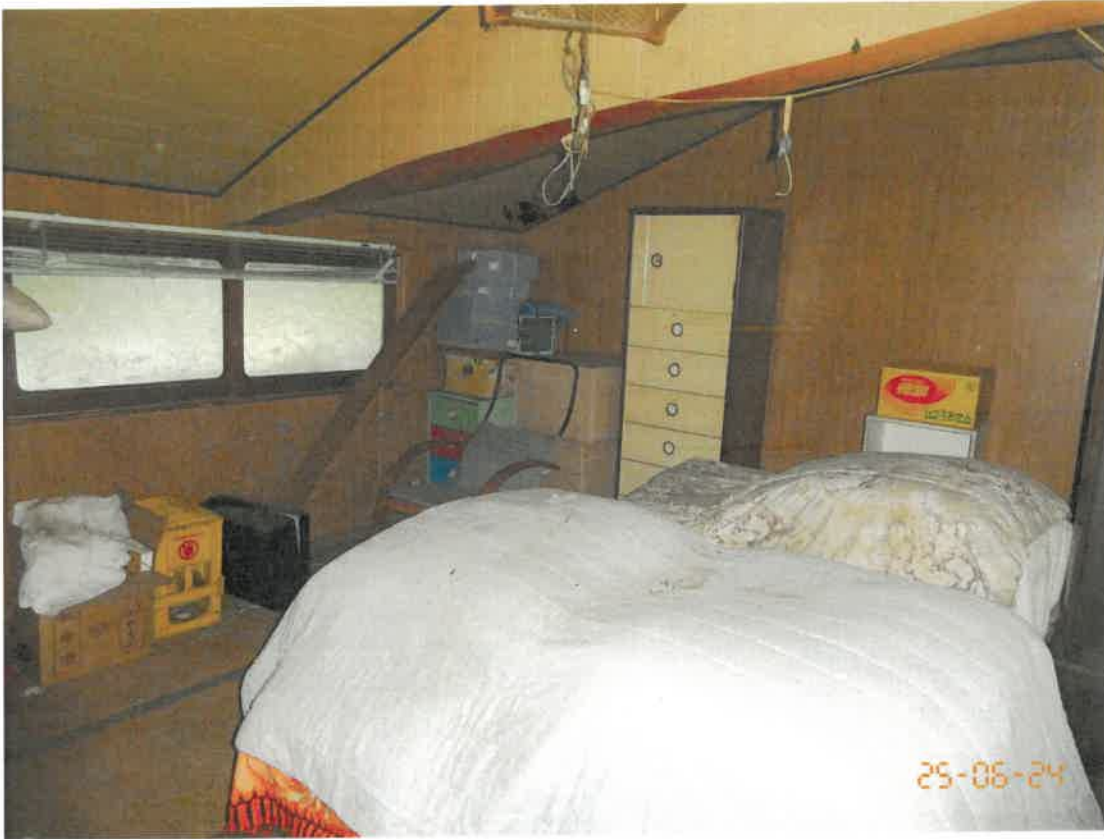
⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

令和7年（ヌ）第12号
令和7年6月24日 現地調査
令和7年6月27日 評 価

奈良地方裁判所 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士
梅 本 剛

第1 評価額

一括価格	
金1,570,000円	
内訳価格	
1	金510,000円
2	金1,060,000円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地番目積	別紙物件目録記載のとおり	同左
2	所在 家屋番号 種類・構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	下記の通り。
番号	特 記 事 項		
2	○公簿記載と下記の事項が異なっている。 (主である建物) ・種類：店舗・倉庫・居宅 ・床面積：1階約172.21㎡、2階 登記記録のとおり		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	伊賀鉄道伊賀線「上野市」駅 西方約15.3km（道路距離）	
付 近 の 状 況	店舗、農家住宅等が建ち並ぶ商住混在する山間部の旧村落地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都計外 — — — 無 土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域 宅地造成等工事規制区域、県立月ヶ瀬神野山自然公園 月ヶ瀬歴史的景観形成重点地区 埋蔵文化財包蔵地「月瀬梅林」指定
画地条件（規模、形状等）	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 等	ほぼ標準的 間口（北西側）約12m・奥行 約18m ほぼ整形 ほぼ等高、平坦。
接 面 道 路	北西；幅員約7.6m 南西；幅員約6m	県道（建築基準法の道路判定なし） 市道（建築基準法の道路判定なし）
土地の利用状況及び隣地の状況等	利 用 状 況 隣 地 状 況	店舗・倉庫・住宅の敷地 道路、住宅、店舗併用住宅等
供給処理施設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	有 無（LPガス） 有
土 壌 汚 染 等	登記簿謄本及び過去の住宅地図（1986年）によると、過去に土壤汚染懸念施設が存在したとは推定できず、土壤汚染対策法にいう要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定もなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届出もない。現地調査においても土壤汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できなかった。また、周辺地域（対象敷地外周から概ね50m以内）には、水質汚濁防止法の有害物質使用の特定事業場の届出施設は存しない。但し、以上の調査結果のみでは土壤汚染の有無及びその程度は不明であり、専門調査機関による詳細な調査を行わないと確定できない旨留意すべきである。	
特 記 事 項	①自販機が2台設置されていた。 ②地盤等についての耐震、耐久力及び地耐力等については現地調査では不明である。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 昭和 42 年 11 月 20 日 新築 経済的耐用年数 約 25 年 経過年数 約 58 年 経済的残存耐用年数 約 0 年
仕 様	構 造 : 木・鉄骨造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 主に鋼板、ボード等 内 壁 : 主に合板等 天 井 : 主に合板、ボード等 床 : 主にタイル、コンクリート、土間、合板、畳等 設 備 : そ の 他 :
床面積（現況）	延 317.45 m ² （概測）
現 況 用 途 等	階 層 ; 2 階建 現 況 用 途 ; 店舗・倉庫・居宅 間 取 り ; 部屋6、店舗、倉庫、物置、調理場等
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	所有者が、所有権に基づき、店舗・倉庫・居宅として使用している。
特記事項	①目的建物は、老朽化すると共に、一般人自ら増築した建物であるので、随所に傷みや破損が認められた。 ②その他建物の内外には経年以上の傷み、汚れ、劣化等が認められた。 ③1階間取図記載の位置に業務用冷蔵庫が設置されていた。 ④アスベスト等の建物に係る有害物質の使用の有無及びその程度についての判定は目視観察からは不明であり、建物の部材、又は設備機器にアスベスト等が使用されているかどうかは判然とせず、専門調査機関による調査を行わないと確定できない。 ⑤建物内で猫が1匹飼育されていた。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価等を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	持分 エ	建付減価補正率 オ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	7,850	1.01	220.39	1/1	0.90	1,573,000
計			220.39			1,573,000

ア．標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（奈良（県）-21）

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $10,700 \text{ 円/㎡} \times 99 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 135 \div 7,850 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率。

◇標準化補正：南東向 1.00、一方路 1.00、総合 1.00

◇地域格差：街路 0.99、接近 1.03、環境 1.20、行政 1.10、その他 1.00、相乗積 1.35

イ．個別格差：物件1 画地条件等 1.01（角地、埋蔵文化財包蔵地等）

ウ．地 積：公簿数量

オ．建付減価補正率：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2・主	140,000	317.45	0.03	1,333,000
計				1,333,000

ウ 現価率（主たる建物）

・経済的耐用年数25年、経過年数58年、経済的残存耐用年数0年の残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率 = { 残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的耐用年数25年) }
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.50) \div 0.03$

2. 評価額の決定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権割合 イ		敷地利用権価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ＝ウ
1	1,573,000	0.40	法定地上権	629,000
合計	1,573,000			629,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (最低額1万円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,573,000	－ 629,000		0.90	0.60	510,000
2	1,333,000	＋ 629,000	1.00	0.90	0.60	1,060,000
一括価格 (合計)						1,570,000

ウ. 占有減価率
必要なし

エ. 市場性修正率
目的建物は、一般人自ら増築した建物で、老朽化等のほかに、建蔽率超過の可能性もあること等から市場性修正率を上記の通りとした。

オ. 競売市場修正率
不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.60 とした。

第6 参考価格資料

1. 地価調査標準価格（奈良（県）-21）

所 在： 奈良市月ヶ瀬尾山2865番1
価 格： 10,700 円／m²
位 置： 伊賀鉄道伊賀線「上野市」駅約12km
価 格 時 点： 令和6年7月1日
地 積： 500 m²
供給処理施設： 水道、下水
接 面 街 路： 南東側6m県道、南側道に接面。
用 途 指 定 等： 都計外
地 域 の 概 要： 公共施設、店舗、住宅等の混在する山間の旧村落地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 1,463,389 円
物件2 836,361 円
417,988 円
246,212 円

第7 付属資料の表示

1. 位置図（地理院地図Vector）
2. 付近見取図（地理院地図Vector）
3. 法第14条第1項地図写し（A3→A4に縮小）
4. 建物図面（A3→A4に縮小）
5. 土地建物位置関係図
6. 間取図（略図）

以 上

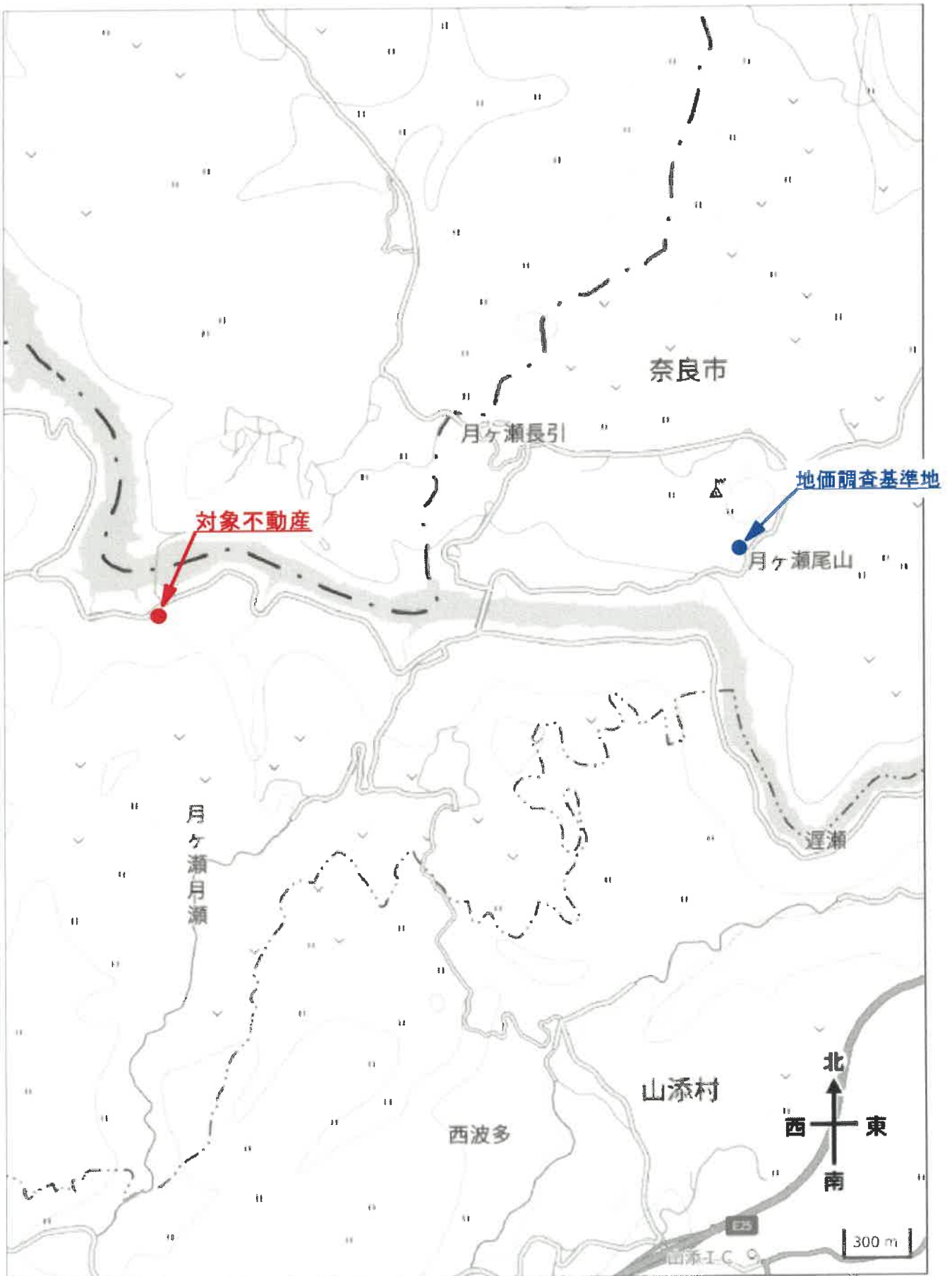
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良市月ヶ瀬桃香野 |
| | 地 番 | 3 5 5 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 0 . 3 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良市月ヶ瀬桃香野 3 5 5 2 番地 5 |
| | 家屋番号 | 3 5 5 2 番 5 |
| | 種 類 | 店舗・倉庫 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 1 6 9 . 6 1 平方メートル
2階 1 4 5 . 2 4 平方メートル |



位置図

地理院地図
Vector

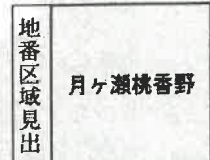


付近見取図

地理院地図
Vector



+1463. 209



A3→A4に縮小

184517 図面

建築物

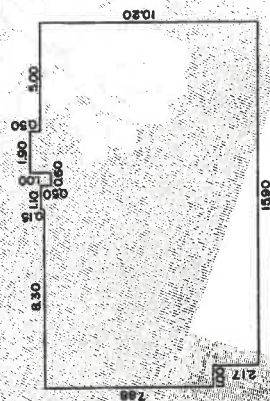
家屋番号 3552~5

建物の所在 添上郡月ヶ瀬村大字桃香野3552番地5

奈良市月ヶ瀬桃香野

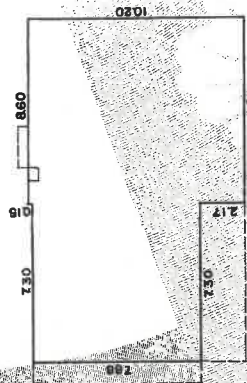
各階平面図

一階



求積
 $788 \times 100 = 78800$
 $1005 \times 730 = 733650$
 $1020 \times 110 = 112200$
 $970 \times 060 = 58200$
 $1070 \times 190 = 203300$
 $1020 \times 500 = 510000$
 合計 1696150
 床面積 169.61 ㎡

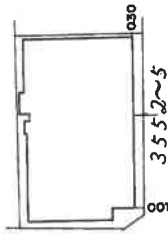
二階



求積
 $788 \times 730 = 575240$
 $1020 \times 860 = 877200$
 合計 1452440
 床面積 145.24 ㎡

3565

3549



作製者

縮尺 1/250

申請人

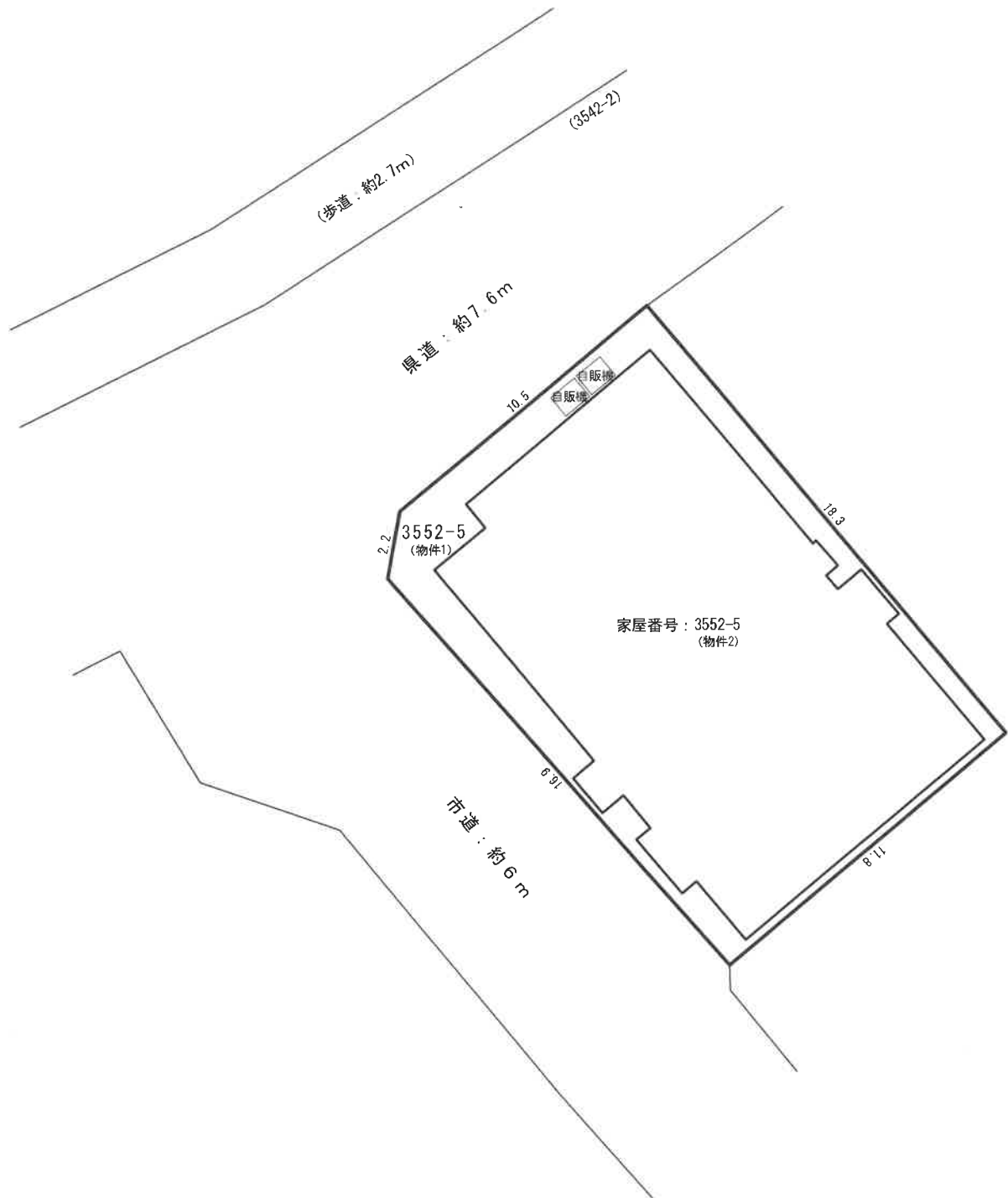
縮尺 1/500

昭和57年12月9日作製

A3→A4に縮小

土地建物位置関係図

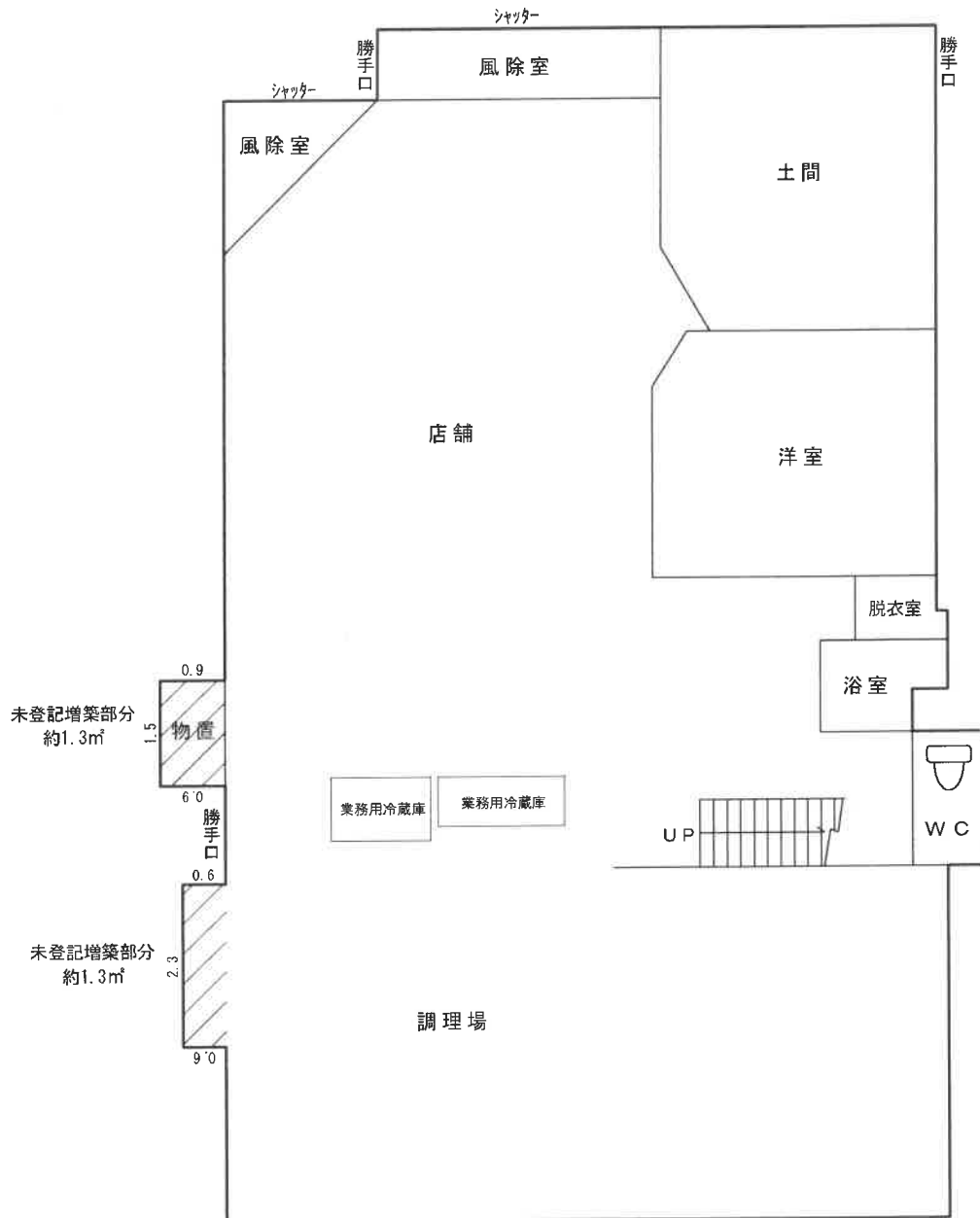
所在 奈良市月ヶ瀬桃香野3552-5



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

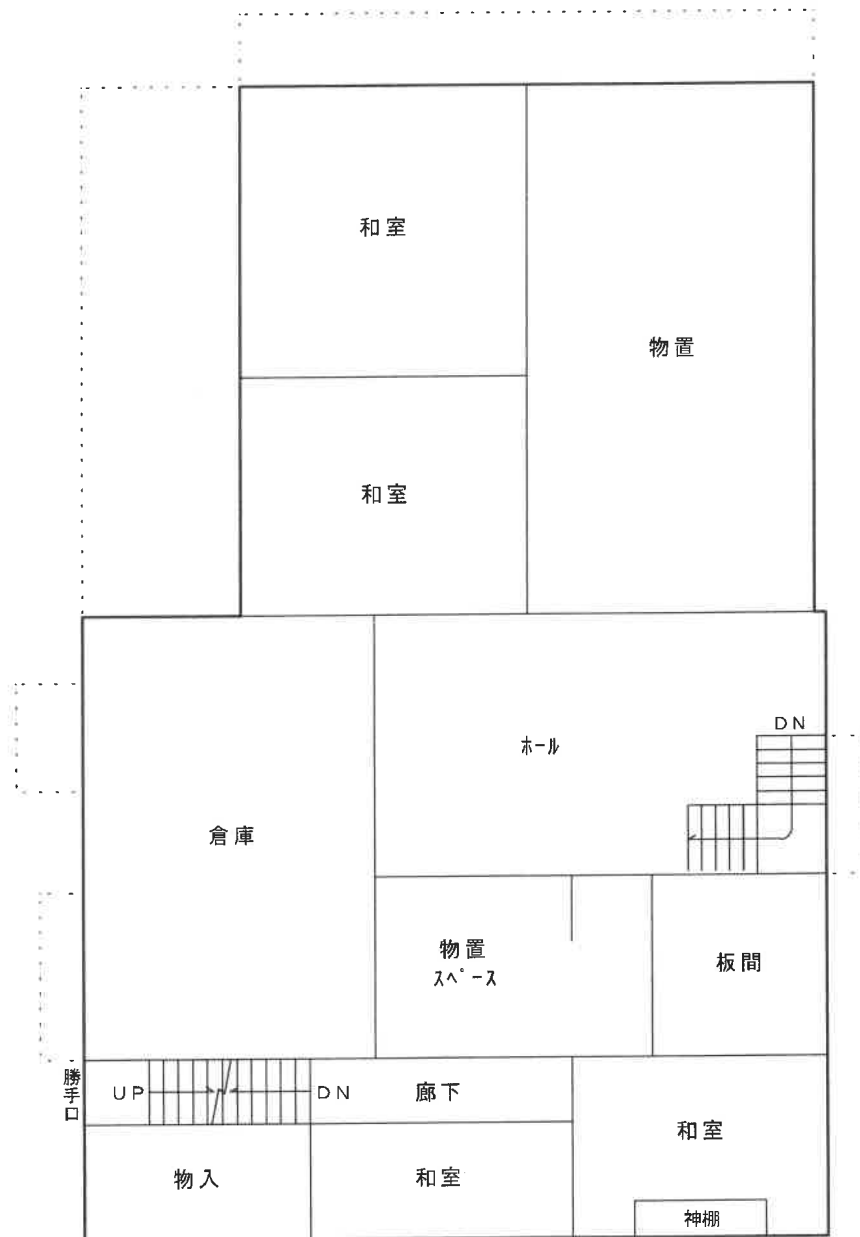
1 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

間 取 図

2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。